

◎新潟県告示第164号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和6年2月20日

新潟県知事 花 角 英 世

| 事業所の名称 | 所在地 | 事業者 | サービスの種類 | 届出の受理年月日 | 廃止年月日 |
|---------------|----------------|-----------|---------|------------|-----------|
| JA北魚沼介護ステーション | 新潟県魚沼市一日市320番地 | 北魚沼農業協同組合 | 訪問介護 | 令和5年12月11日 | 令和6年1月31日 |